

令和８年度 第２回あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議 摘録

１．日時：令和８年７月３１日（金）１３時００分～１４時４５分

２．開催場所：麻生区役所 第１Ｂ会議室

３．出席者

（１）委員

吉松委員長、森副委員長、村井委員、高橋委員、岡部委員、吉垣委員、玉野委員、平井委員、佐野委員、依田委員、植木委員

欠席 小林委員

（２）事務局

藤原所長、大塚地域みまもり支援センター副所長、雨宮地域ケア推進課長、池田地域ケア推進課課長補佐、麻生地域ケア推進課主任、荒井地域ケア推進課職員、岩丸高齢・障害課長、江口衛生課長

（オンラインによる参加）

梅澤地域支援課長、大場児童家庭課長、上野保育所等・地域連携担当係長、田島企画課長、宮島生涯学習支援担当課長

４．次第

１ 開会

地域みまもり支援センター所長挨拶

新任委員紹介

２ 議事

（１）第８期麻生区地域福祉計画の基本方針の内容について 資料 １

①基本方針１ 区民が主役の地域づくり

②基本方針２ 区民の暮らしを支える基盤づくり

③基本方針３ 「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり

（２）麻生区地域福祉計画独自ツールの検討について

（３）その他

麻生区長寿日本一アンケート「目標・日々のチャレンジ」について

「ＡＩはシニアの味方、活用ガイド展」、「人生１００年時代をポジティブに」、「げんきかい作品展」について

３ 閉会

【配布資料】

委員名簿

座席表

あさお福祉計画及び地域包括ケアシステム推進会議開催運営等要綱

資料１ 第８期麻生区地域福祉計画の基本方針の内容（案）について

資料２ 麻生区地域福祉計画独自ツールの検討について

参考資料 麻生区長寿日本一アンケート

参考資料 ＡＩはシニアの味方、活用ガイド展

参考資料 人生１００年時代をポジティブに

5. 公開・非公開の別 公開

6. 傍聴者 1名

7. 議事摘録

1 開会

2 議事

(1) -① 第8期麻生区地域福祉計画の体系図及び基本方針1「区民が主役の地域づくり」の内容について資料1を基に事務局より説明。

(意見交換)

依田委員 資料1を拝見して、これまでの計画に比べると、本当に言葉を吟味し、表現を簡潔にして、なるべくわかりやすくしようという努力といたしますが、丁寧な検討がなされたことがよく伝わってきました。それ自体には大変感動しています。それで、今、担当者からそれぞれ説明をいただいたのですが、そもそも論で大変恐縮ですが、事前にいただいた資料では川崎市の案は示されておらず、空白になっていたと認識しています。本日ここで川崎市の基本目標1から4を拝見しましたが、とても奇をてらわないシンプルな構成になっています。1番目が自助、2番目が互助、3番目が共助、4番目がそれを支える人材育成の基盤づくりという形で、この4つに整理されており、とてもわかりやすいと感じました。その上で、改めて麻生区の基本方針1、2、3を読み返し、資料もいろいろ確認してみましたが、わかりやすさという点では、それぞれの内容が少し重複し、クロスしている部分があるのではないかと思います。私としては、中身についてはこれまで提案されてきた内容を活かしながらも、少し組み替えて整理したほうが、読む側にとっては非常にわかりやすくなるのではないかと考えています。また、「区民が主役の地域づくり」というキャッチコピーについても、見出しや表題として使うのではなく、本文の内容の中で活用するという考え方がよいのではないかと考えています。決して今の内容がだめだということではなく、より伝わりやすくするために構成の組み替えが必要ではないかと考えています。そして、もう一つお願いがあります。この内容を拝見すると、本当に地域総出で地域づくりを進め、地域福祉を推進していくこと、そして区民一人ひとりが当事者意識を持ってまちづくりに関わっていくことの大切さが強く打ち出されており、そのメッセージにあふれていると感じます。その一方で、福祉という枠組みを支える基盤としてのコミュニティ政策、すなわち地域づくりやまちづくりとの連携については、もう少し明確に記載していただけるとよいのではないかと考えています。その位置付けについては、基本方針1の地域活動の部分に盛り込む方法もあると思いますし、基本方針3の2「つながりを育む地域づくり」の項目の中で位置付けることも考えられるのではないかと思います。先ほど申し上げたように、川崎市の目標に合わせて全体を組み替えることになれば、この項目自体が独立して残るかどうかはわかりません。その前提での提案になりますが、内容としては、ぜひ地域ケア圏域、つまり民生委員児童委員協議会の6つのエリアを意識した取組を進めるという視点を盛り込んでいただきたいと思います。現在の基本方針3の2「つながりを育む地域づくり」の中では、「エ

リアを意識して活動する」という表現だけでは少し弱いように感じています。実は麻生区では、地域を区分するエリア設定が統一されていません。民生委員児童委員協議会のエリアは6つ、地域包括支援センターは7つ、相談支援センターは4つ、中学校区は8つ、町会は4ブロックとなっています。このように、同じ区の中でさまざまな区割りが存在し、それぞれの枠組みで地域づくりや地域福祉が進められている状況です。しかし、福祉の視点で一貫した取組を進めるのであれば、同じエリアの人たちが共通の地域の認識を持ち、さまざまな話し合いを行える環境をつくるのが、活動の推進につながるのではないかと思います。そのため、今回の計画の中に「エリアの見直し」という文言をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。どのように見直すかについては、皆さんの意見を踏まえながら、より活動しやすい形を検討していけばよいと思います。ただ、誰かが中心となって「エリアを見直そう」と提案しない限り、この状況は今後も長く続いていくのではないかと感じています。他の自治体では、エリアを整理したことで、住民にとってわかりやすい仕組みや成果物を作ることができたり、会議を行う際にも「このブロックで集まる」「このエリアで集まる」といった共通認識が生まれ、参加しやすくなったりするなど、さまざまな効果が見られています。私自身、この考え方については村井先生の講義で学び、とても有効な取組だと感じています。ぜひ、私の念願でもあります、地域福祉計画の中に「エリアの見直し」という視点を盛り込んでいただければと思います。以上です。

高橋委員 「区民が主役の地域づくり」、また基本方針2の「区民の暮らしを支える基盤づくり」にも関わることかと思いますが、現在の町会や地域の状況を考えますと、以前よりも地域の取組は大変充実してきていると感じています。その一つとして、授産学園のグループホームなども含め、地域の中で隔たりなく、さまざまな方々が参加できる環境が少しずつ整ってきていることが挙げられると思います。また、最近、私どもの麻生東地区社会福祉協議会に関係する話なのですが、老人会が一つ解散しました。その老人会では、いこいの家を活動の拠点とし、地域からの助成金も受けながら、とても活発な活動が行われていました。例えば、草刈りを行ったり、食事会を開催したりするなど、地域のためにさまざまな活動を続けてくださっていました。ただ、その活動に対して、地域の4つの町会は直接関わることはなく、助成金を交付する形での支援にとどまっていました。そして今回、その老人会が解散したことを受け、昨日、社会福祉協議会から新たに運営委員会を立ち上げていこうという話があり、ご相談をいただきました。その中で感じたのは、地域の町会長の皆さんも、これまでいこいの家の運営を老人会に任せてきたということです。高齢者の皆さんが元気に活動されていたこともあり、「そのままで大丈夫だろう」という認識があったのではないかと思います。地域には高石地域包括支援センターや、比較的新しくできたヒューマンライフケアによるさまざまな取組もありますが、その一方で、いこいの家が地域全体の活動の中に十分位置付けられていなかったのではないかと昨日改めて感じました。また、昨日初めて詳しく知ったのですが、いこいの家は、地域の皆さんの力によって土地を提供していただき、建物を整備していただいた施設でした。そして、囲碁や健康体操をはじめ、さまざまな団体が無料で活動できるよう支援してきた施設であることもわかりました。その話を聞き、私自身、「区民が主役の地域づくり」という視点から見たときに、これまで気付いていなかった大切な点を改めて認識することができま

した。地域全体としては少しずつまとまりつつあると感じていますが、その一方で、これからは町会としても、いこいの家の今後の運営をどのように支えていくのかを考えなければならない時期に来ているのだと思いました。地域全体を見渡してみても、現在は80代の方々が非常に元気に生活されています。以前は「老人いこいの家」という名称でしたが、現在は「いこいの家」という名称に改められたと伺っています。しかし実際には、その存在や役割が地域に十分浸透しているとは言えません。昨日も他の町会の方々が参加されていましたが、「こんな場所にあったのか」「初めて知った」という声が聞かれました。麻生区内には7か所ほどいこいの家があると思いますが、地域によって認知度や活用状況には差があり、活発に利用されているところもあれば、運営をほとんど任せきりにしていた地域もあるのではないかと感じています。そうした意味では、地域づくりという観点から、新たな地域の役割が見えてきているように思います。私自身も昨日の話し合いを通じて、そのことを強く感じました。これから地域をどのようにつくっていくのかは、まさに今後の課題だと思います。そのため、今回の計画についても、地域の現状や課題を踏まえながら、さらに学んでいきたいと考えています。ありがとうございました。

(1) ー② 第8期麻生区地域福祉計画の基本方針2「区民の暮らしを支える基盤づくり」の内容について資料1を基に事務局より説明。

(意見交換)

依田委員 基本方針2の最初の枠組みについてです。資料1の基本方針2「区民の暮らしを支える基盤づくり」には、リード文が3行ほど書かれています。そこでは、「情報を確実に届けます」という趣旨が示されています。一方で、代表的取組の1は「情報発信の充実」という表現になっています。私は、この二つには少しニュアンスの違いがあるように感じています。計画ですので表現の仕方はいろいろあると思いますが、単に情報発信を充実させるということではなく、本当に工夫をしなければ必要な人には情報が届かないという地域の課題があるのではないかと考えています。特に高齢者については、いわゆるITの活用が過渡期にあり、情報を届ける手段も複雑になっています。そのため、さまざまな方法を組み合わせながら情報を届けなければ、必要な方に十分伝わらない時代になっていると感じています。そうしたことを考えると、代表的取組の1の「情報発信の充実」という表現は、少し弱い印象があります。リード文に書かれているように、「情報を届ける」という視点をより明確にした表現にしたいだけにとよいのではないかと思います。単に情報を発信すればよいということではなく、相手に伝わり、理解してもらうところまで工夫していくという姿勢が伝わる表現にしたいだけにとよいのではないかと考えました。

岡部委員 基本方針2の取組2についてですが、この2つ目の項目に「成年後見制度の利用促進に向けて取り組みます」というフレーズがあります。この利用促進については、令和6年度から取り組まれていると思うのですが、この取組を進めることによって、数値的にどのような変化があったのか、また、どの程度利用が増えてきているのかをお聞きしたいと思います。また、行政が旗を振って制度の利用を推進することがよいのかどうかについて、個人的には少し考えるところがあります。一面では権利保護という

重要な側面があると思いますが、一方で、この制度には後見だけでなく、保佐や補助も含まれるわけです。そうすると、それほど精神状態に大きな支障がない方についても、場合によっては制度が不適切に利用されるケースがあり得るのではないかと懸念があります。そのため、このような観点から、行政として利用促進に取り組む場合に、どのような点に注意しているのか、また、どのような認識を持って進めているのかをお聞きしたいと思います。成年後見制度は私人間の取組にも関わる制度ですので、そのような制度について行政が旗振り役となって推進することがよいのかどうか、私自身は考えるところがあります。その点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。

事務局 (高齢・障害課) 最初の数字についてですが、件数ということよろしいでしょうか。その点については確認が必要ですので、後ほど回答させていただければと思います。また、行政が成年後見制度の利用促進に取り組んでよいのかという点についてですが、ご指摘の問題意識は理解しております。ただ、そもそもこの制度は国の制度でもありますので、行政として制度そのものに介入するという考え方ではなく、制度に基づいて必要な支援を行うという立場で取り組んでいます。確かに、成年後見制度は私人間の関係に関わる制度でもありますので、行政が大きく介入していくということではありません。その点は十分認識した上で、行政としてできる範囲の中で、必要な方への情報提供や利用支援などを進めていきたいと考えています。

依田委員 基本方針2の取組3「安全・安心で健やかに暮らす」についてですが、これは自助ということになるのでしょうか。自助だけではない内容だと思います。この取組3は複数の要素にまたがっているような感じがしています。安全・安心というテーマ自体はとても大事だと思うのですが、内容を拝見すると、申し訳ありませんが、今取り組んでいることの延長線上にあるような内容かなという印象を受けました。日頃から皆さんが努力されている取組の延長ということですので、計画として掲げる目標としては少し弱いのではないかと思います。この文言を見ていました。内容を見ると、上の項目は防災、災害対応の話で、その下が防犯になっています。まず福祉的な視点で防災について申し上げますと、3つ目の「個別避難計画の作成」という部分です。障害のある方であれば相談支援専門員が関わり、高齢者であればケアマネジャーが計画作成を進めていくこととなります。ただし、ケアマネジャーが所属する事業所はそれぞれ民間事業所ですので、どの程度の件数を作成するかといった大きな目標は基本的には置かれていません。必要な方から始めてくださいという形になっており、事業所ごとの判断に委ねられている部分があります。また、その進捗について行政へ報告する仕組みも、それほど明確ではないのではないかと思います。そうすると、個別避難計画の作成を各事業所に任せたままでは、いつまでたっても十分に進まない可能性もあるのではないかと思います。不安があります。マネジメントの視点から見ると、その点は少し気になっています。また、市の通知では、個別避難計画をベースにしながらも、警察や消防が保有している情報を活用していくという方向性が示されていたと認識しています。川崎市から春先に自主防災組織向けの通知が出されていましたが、その内容を見ると、災害時要援護者登録制度については新規受付を停止するというものでした。ただ、急に制度を終了すると混乱が生じるため、新規登録のみ停止

し、既存の登録は継続するという内容だったと思います。さらに、ケアマネジャーなどによる個別避難計画の作成を中心に進めていくという方針も示されていました。もう一つ示されていたのが、正確な名称は手元に資料がないため申し上げられませんが、警察や消防が保有している名簿の活用についてです。災害や犯罪などが発生した際に活用することを想定した名簿で、災害時要援護者登録制度と比べると、対象者数はおおよそ10倍程度あったと記憶しています。その通知では、今後その名簿を活用していく方向性は示されていましたが、具体的な活用方法については今後の検討課題という内容だったと思います。その後、新たな通知も特に出ていない状況ですので、現時点でどのように進めていくのかはまだ見えていません。ただ、市の名前で正式に示された通知でしたので、その方向性自体は示されているのだと思います。そうした状況を見ると、この取組3について、個別避難計画の作成だけを中心に記載することが適切なかどうかという点は検討の余地があるのではないかと思います。また、警察や消防が保有する名簿がどのような形で活用できるのかはまだ分かりませんが、対象者数が非常に多いことを考えると、見守り活動の強化などに活用できる可能性もあるのではないかと思います。そのため、そうした視点も取組3の中に含まれてくるのではないかと思います。少なくとも、「個別避難計画の作成に取り組みます」という表現だけでは少し弱いように感じますので、この部分については新たな提案や工夫を検討していただければと思います。また、防犯については1行だけ書かれていますが、具体的に何を行うのが少し見えにくいように感じました。麻生区は特殊詐欺などによる金銭被害が大きい地域でもあります。その被害によって失われたお金が反社会的な団体へ流れ、結果として子どもたちを含めた地域社会に悪影響を及ぼすことも考えられます。ですので、単に個人の資産が被害を受けるという問題として捉えるだけではなく、地域全体の課題として位置付け、まち全体で取り組んでいくという視点があってもよいのではないかと思います。そうした意味では、防犯の部分についても、もう少し踏み込んだ内容や強い表現にしてもよいのではないかと思います。

高橋委員 災害時要援護者避難支援制度についてですが、町会に対して震災担当の方から説明がありました。そして、実際に防災関係の対応が必要になった際には、町内会や民生委員が対象者のもとへ行き、さらに隣近所の方にも協力をお願いするという仕組みになっています。現在、そうした制度の見直しや運用の変更に関する話が進んでいることは知りませんでした。防災計画に関しては、昨日いこいの家の件でも資料を頂き、その中で、消防署の方などが関わりながら、防災に関する取組を日頃から実施していることがわかりました。年に1回ではありますが、防災訓練などへの参加について地域の皆さんへ周知しており、回覧などを通じて参加を呼びかけているとのことでした。そうした形で地域に向けた働きかけが行われているということも、あわせて申し上げておきたいと思います。

事務局 基本方針2について補足説明で、取組3の趣旨ですが、どちらかといえば、取組1である「情報発信の充実」の先にあるものとして位置付けています。単に情報を発信するだけではなく、その情報を受け取った区民一人ひとりに具体的な行動を促していくことを目的とした内容として記載しています。一方で、地域における防災や防犯と

いった視点については、基本方針3の2の取組の中で位置付けていきたいと考えています。そのため、基本方針2の取組3は、地域全体を対象とした取組というよりも、あくまでも区民一人ひとりに着目した方針として掲げている旨、ご理解いただければと思います。

(1)－③ 第8期麻生区地域福祉計画の基本方針3「ひと・もの・場」をつなぐ自助・互助の仕組みづくり」の内容について資料1を基に事務局より説明。

(意見交換)

佐野委員 認知症については、先ほどのご説明のように、テーマ性を持った具体的な取組として位置付けられており、福祉計画の中でも大きく取り上げられていると思います。一方で、取組2の「つながりを育む地域づくりの推進」で、「子育て世代、高齢者、障害のある方など、世代や立場を超えた」というところがありますが、子育て世代、高齢者、障害のある方だけが支援を必要としているわけではないです。そういう枠にカテゴライズされないような方たちもいます。例えば、ひきこもりの方で、麻生区にもかなりいらっしゃると思います。高齢者でもなく、障害者でもない、そういう生きづらさや生活のしづらさを感じている区民がいらっしゃるわけですから、そうした方々への対応のようなことを一言付け加えていただいた方がよいのではないかと思います。障害者、高齢者、子育て世代という決まった表現に加えて、日常生活で生きづらさや生活のしづらさを感じている人たちや、支援を必要としている人たちといった一言を加えていただいた方が、全体をカバーできるのではないかと思います。

依田委員 基本方針3の取組2についてですが、黒丸の1つ目の3行目のところです。前の部分から続けて、「社会的孤立を防ぎ、日常生活圏域を目安とした地域活動や相互支援の広がりを図ります」という記載がありますが、これは先ほどから私が申し上げているエリアを意識した活動について書いてくださったのかなと思います、大変うれしく思いました。ただ、用語についてお伺いしたいことがあります。「日常生活圏域」という言葉は国の用語だと思いますが、川崎市では独自に「地域ケア圏域」という言葉を使っています。この部分については、このまま「日常生活圏域」という表現でいくのか、それとも「地域ケア圏域」という表現にするのか、その考え方をお聞きしたいと思います。

事務局 地域ケア圏域ですと、民生委員児童委員協議会の圏域になりますが、具体的に考えますと、麻生東地区と柿生地区では広さがかなり異なりますので、実際の地域の状況を考えると、やはり日常生活圏域で考えざるを得ないかなと思っています。例えば、柿生第三地区ですと、多摩線沿線が範囲ですが、万福寺の高層マンションが集まるエリアと、黒川の農地が広がるエリアとがあり、同じ圏域として一括りに考えられるかという、必ずしもそうではありません。また、実際の活動についても、町会単位であったり、さまざまな範囲で行われていたりするのが実際です。そのため、現実の地域の実情に即しながら、地域づくりを進めていく必要があると考えています。

依田委員 そうすると、国の用語というよりは、一般的な概念として「日常生活圏域」という言

葉を使っているということですね。今のお話を伺うと、先ほど私は、エリアを意識した活動について書いていただいたのかなと思い、感謝申し上げたのですが、私としては、エリアをはっきりさせることで地域活動が進むだろうという考えがあります。これは国が進めてきた考え方の一つでもありますし、この10年くらい、多くの自治体に取り組んできたことでもあると思っています。一方で、川崎市は都市型の地域であるということから、最初からエリアを強く打ち出すのではなく、もう少し不特定な関係による緩やかな支え合いの仕組みがないかということで、さまざまな取組を進めてきたのだと思います。SDCなども、私はそうした考え方に基づくものではないかと感じています。ただ、ここに来て、そうした取組を進めながらも、既存の町会や既存の組織の力も生かしながら、総合的に地域づくりを進めていこうという方向に変化してきているように見えています。実際に、そのことをコミュニティ政策の担当の方にお伝えしたところ、「そのとおりです。そういう変化が起きています」というお話もいただいています。そうであるならば、この「日常生活圏域」という言葉は、厚生労働省が使っている用語とも重なりますので、少し表現を工夫した方がよいのではないかと思います。あるいは、ここではエリアの話を直接書かずに、身近な生活の場や、自分が日頃生活している範囲の中で支え合いましょうという表現にするのであれば、それはそれでよいことだと思いますし、特に問題はないと思います。ただ、先ほど申し上げたエリアの考え方と紛らわしくなってしまうと、これから住民活動を進めていく上で分かりにくくなってしまうと思いますので、ぜひ言葉の選び方についてご検討いただければと思います。

村井委員 それでは、総括する前にまず全体の構成ですが、先ほど説明があり、私も実は基本方針1・2・3の整理の仕方について、最初は方針2が行政と専門機関を主役とする内容というイメージを持っていました。再整理すると、当初、基本方針1・2・3は比較的きれいに分かれていて、1が担い手に関するもので対象は区民や地域活動団体、2が共助と公助における行政や専門機関の役割、3が自助・互助による区民と機関の協働という構図だと捉えていました。しかし、区民という視点を受け手側から見ると、1番と2番はどちらも区民を対象とした構造になります。つまり、基本方針1も2も対象は区民であり、1は担い手としての区民、2は受け手としての区民を位置付けているのかなという認識です。よろしいでしょうか。それで間違いないければ問題ないのですが、そうであれば、基本方針1と2はどちらも個々の区民を対象としていることが分かるように表現した方がよいと思います。1は担い手、2は受け手という整理ですので、その構造を明確にした方がよいのではないかと思います。また、取組についてはやや重複しているものがあります。基本方針1の取組1と基本方針3の取組2は、実務上同一事業に該当しやすいですし、基本方針1の2と基本方針3の3も重複しやすい概念です。ところが、基本方針としては別に整理されている一方で、実践する際には一体的に進めなければ機能しない部分があります。一つの案としては、基本方針1を「人と団体を増やしていく」、つまり担い手や活動団体を増やす方針とし、基本方針3を「今活躍している方々同士をつなぎ、きめ細かなネットワークをつくる方針」として整理すると分かりやすいのではないかと思います。その上で、基本方針1を見ると、主役を区民と位置付けるのであれば、区民を支える仲間やパートナーが誰なのかも明確にしておく必要があります。町会・自治会や事業者な

ど、登場人物をもう少し具体的に示さないといけないのではないかと思います。実態調査の結果を見ると、地域活動に参加したことがない麻生区民は市内で最も少なく、参加経験のある人が非常に多い状況です。そういう意味では、「区民が主役」という考え方には十分な説得力があります。また、町内会・自治会活動への参加率も市内7区中で最も高く、参加の動機としても「自分たちのために必要な活動だから」という回答が市平均を8.1%程度上回っています。このことから、基本方針1の方向性には説得力があると思います。一方で、区民自身は、自分が主役だという認識を必ずしも持っていないと思います。突然主役に位置付けられたように感じる可能性があります。そこで、どうやってその意識を持ていただくかが課題になります。ただ、アンケートを見ると、「住民同士の助け合いの意識を向上させることが大事だ」という回答は7区中で最も高く、すでにそうした意識の土台はありますし、また、行政が取り組むべきこととして「担い手の育成」が32.4%で、市平均より高くなっています。さらに、「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」も強く求められています。つまり、「区民が主役」という考え方は支持されている一方で、担い手の育成と、そこからこぼれてしまう人への対応については行政の役割として期待されているという構造がアンケートから見えてきます。この整理でよいのかどうかは確認が必要だと思います。その上で、取組1の「地域活動の参加につながる取組の推進」についてですが、福祉という看板を前面に出すよりも、健康づくり、自分のスキルを生かした活動、文化芸術などを入口にした方が住民の関心を引きやすいように思います。実際にそれらへの関心は非常に高い状況です。町会・自治会活動だけで参加者を広げるのは難しくなってきていますので、麻生区らしい健康づくりや文化芸術、自分のスキルを生かす活動をきっかけとして、最終的に町会・自治会活動につなげていく流れが望ましいのではないかと思います。市民館の市民自主学級「人生100年時代のポジティブに」は、学びから入り、最終的につながりを残す仕組みになっているので、取組1の代表的なモデルになり得ると思います。また、募集時のメッセージについては、「地域のため」よりも「自分のために」という表現の方が区民には響きやすいのではないのでしょうか。区民の自主的な動きを促すという点で重要だと思います。さらに、ソーシャルデザインセンターの認知度は86.1%が「知らない」という状況ですが、地域包括支援センターは62.2%の認知度があります。そのため、新たな入口としては、まず認知度の高い地域包括支援センターを情報発信の拠点として活用した方がよいのではないかと思います。その上で、ソーシャルデザインセンターの認知度の向上を進めていく必要があります。活動参加については、月1回程度の参加が多いというアンケート結果があります。区民はスポット参加型の活動を求めているように見えます。一度参加するとずっと拘束されるのではないかと不安があるのだと思います。しかし、実際には1回参加すれば心理的なハードルは下がります。ですから、最初から強い参加を求めるのではなく、まずは短期間や単発で参加できる仕組みを用意することが大切ではないかと思います。また、麻生区では「仕事をしている」「資格がある」という理由で地域活動に関わる人の割合が市全体の約2倍あります。スキルバンクやプロボノの仕組みは非常に可能性があると思います。地域活動団体への支援については、単に広報の方法を教えるだけでなく、実際に掲載や発信を代行すること、事務負担の一部を支えることなど、実務的

な支援も必要だと思います。また、世代交代の進め方についても設計が求められていることがアンケートから見えてきています。基本方針2については、この計画の中でも特に重要な部分だと思います。区民に情報が届いているのか、届いていないのかを測定できるようにする必要があります。例えば、回覧板が届かない区民が42.2%いるという結果があります。本来は最も活用したい情報伝達手段ですが、4割以上には届いていません。そのため、代替となる広報手段を整備する必要があります。また、インターネットを利用していない人が12.4%存在しています。さらに、悩み事を相談していない人も一定数います。「誰に相談していますか」という設問では、地域包括支援センターが3.6%、みまもりセンターが2.7%、社協は0%という状況で、どこに相談してよいか分からない人がまだまだ多いと考えられます。そのため、行政に期待する取組として「サービスが利用できない、結びつかない人への対応の充実」が45.6%となっており、この部分は基本方針2の中でしっかり取り組む必要があると思います。そうなりますと、取組1の「身近な形で届く情報発信の充実」についてですが、先ほどお話しした町内会・自治会の回覧板については、それでも60%程度は期待できると思うのですが、それ以外の4割にどう届けるかが課題になりそうです。ただ一方で見ると、集合住宅の管理組合や、何らかの団体に所属している層も一定数います。ここはデータがきれいにクロス集計されていないので詳細までは分からなかったのですが、そうしたルートも活用できる可能性があります。また、インターネットの利用率については、毎日利用している人が85%を超えています。ですから、多くの人に情報が届く可能性はあるのですが、インターネットはご存じのとおり、登録してもらうか、自ら探してもらわないと情報が届きません。例えば麻生区独自のアプリのようなものがあって、区民の皆さんが当たり前に登録しているという状況であれば別ですが、そうした仕組みがないと、届けたい情報もなかなか届かないという課題があります。一方で、12.4%の人は全くインターネットを利用していません。その割合は大きくはありませんが、何らかの別の手段が必要であることも見えてきています。私が一番気になっているのは、その12.4%の人たちにどう情報を届けるかという点です。

それから、取組2の相談支援体制についてですが、相談先としては同居家族が断トツに多いんですね。ですから、家族の誰かが少しでも相談につなぐ役割を担ってくれば、全く孤立しているというわけではないと思います。以前、「センサーとアンカー」というお話をさせていただいたと思うのですが、とにかくアンカーが誰なのかという認識を、もう少し地域の中で広げていく必要があると思います。特に高齢者の場合は、地域包括支援センターがアンカーになると思いますので、「何かあったらまずアンカーに伝える」ということをもっと前面に打ち出していく必要があるのではないかと思います。次に取組3についてですが、防災ですね。これは非常に動員力のあるテーマですし、熊本の事例なども含めて、決して他人事ではありません。アンケートの「地域での生活において何が問題だと感じているか」という設問を見ると、地域防犯・防災に関する問題が45.6%で最も高く認識されています。一方で、防災訓練への参加は28.3%程度ですが、それでも市内では高い方なんです。また、家具転倒防止対策についても、市全体が48%程度に対して、麻生区は52.8%と約4ポイント高く、意識の高さがうかがえます。ですから、福祉活動の入口として防災をもっと積

極的に活用しないと、麻生区の特徴を十分に生かし切れていないことになると思います。そういう意味では、基本方針1の取組1と取組3は、実はつながっているのではないかということです。また、個人情報の共有については今日もお話がありましたが、「必要最小限の範囲で共有・活用してよい」と回答している人が51.2%います。一方で、「積極的に共有してよい」という人は10.3%です。割合としてはそれほど多くありませんが、この2つを合わせると約60%になり、比較的容認的な考え方を持っている方は少なくありません。ですから、こうした意識をさらに広げていき、要援護者情報の共有が進まない状況を少しでも減らしていく必要があります。ただし、そのためには、情報を共有すると何が良いのか、どのような意味があるのかをきちんと理解していただく必要があります。同時に、情報がどのように安全に管理されているのかという点も説明しないと、「預けてもよい」という意識にはなりません。どうしてもリスクとメリットは表裏一体の関係にありますので、説得力を高めるためには具体性が必要だということです。また、人生の最終段階における意思表示のようなものについて、必要だと思っていてもまだ作成していない人が半数程度います。こうした点についても、「一緒に考えていきましょう」というキャンペーンのような形で進める余地があるのではないのでしょうか。マイナンバーの裏面のように、確認や意思表示を促す仕組みも参考になるかもしれません。さらに、健康上の問題によって日常生活に影響が「ある」と回答した割合は14.8%で、高津区と並び7区中で最も高くなっています。こうした課題も取組のきっかけになるのではないかと思います。最後に、「人・もの・場をつなぐ」という基本方針3についてです。麻生区では認知症に対する不安の中でも、移動に関する不安が突出しています。そのため、この移動の問題を切り口に施策を展開していくことが重要だと思います。自動車依存の高さや坂の多さなど、地域特性に起因する不安が根底にありますので、それを解消する取組を前面に打ち出すことで、多くの方の関心を引くことができると思います。一方で、困っている人がいたら手を貸したい、認知症の方を支えたいと考えている人もたくさんいます。ですから、土台がないわけではなく、あとはつなぐ仕組みの問題だと思います。2つ目の「つながりを育む地域づくり」についてですが、近所付き合いは比較的活発な地域であると整理できると思います。ただし、「時々話をする程度」や「ほとんど付き合いがない」という人も一定数います。7区の中では少ない方かもしれませんが、決して無視できる数字ではありません。そのため、今後は量的なつながりよりも、質的なつながりを深めていくことが重要ではないかと思います。ただ会話をするだけではなく、支え合いにつながる関係へどう発展させていくのかという点です。この辺りは私もいろいろ考えたのですが、まだ答えが出ていません。引き続き検討が必要な部分だと思っています。そして最後の3つ目、「持続可能な地域福祉を支えるネットワークの強化」です。ここでいう区民の中に誰が含まれているのかを、もう少し明確にした方がよいと思います。社会福祉法人、事業者、学校、企業など、さまざまな主体がありますが、それぞれの役割が見えにくいんですね。こうした主体はステークホルダーとも呼ばれますし、社会資源とも呼ばれます。誰を中心に見るかによって呼び方は変わりますが、見方を変えれば皆さん全員が区民でもあります。しかし、区民という言葉が事業者も含むのか、それとも個人としての区民を指しているのかで意味が変わってきます。ですから、今回の計画では登場人物をもう少し明確にし

た方がよいと思います。個人としての区民に向けた内容なのか、それとも区内の社会資源全体を含めた話なのか分らなくなる部分があるからです。個人としての区民を位置付けるのであれば、それ以外の登場人物については具体的な名称を示して役割を明確にする必要があります。今後デザインを具体化していく際には、社協や老人会、それ以外の事業者などについても、もう少し具体的な位置付けをしていく必要があるのではないかと思います。長くなりましたが、以上です。

事務局 村井先生、ありがとうございました。役割の明確化については、しっかり認識して進めていきたいと思います。私の方から1点、依田委員がおっしゃったエリアの見直しについてですが、基本方針3取組2の日常生活圏域が具体的にどのエリアを指しているのかについては、前提として取組の中で明文化し、皆様にお示しする必要がありますと考えていますので、検討させていただきたいと思っています。その上で、依田委員がおっしゃったエリアの見直しというのは、地域ケア圏域と地域包括支援センターの担当エリアなど、関連するエリアの区分をできるだけ合わせていくという意味合いでよろしかったでしょうか。

依田委員 関連団体のエリアを整備するということです。すべてを完全に一致させるのは難しいというイメージがありますが、できるだけそろえる努力が必要だと思います。まずは実態を把握し、その上で見直していくことが大事だと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、地域ケア圏域とそれ以外の区域について、できるだけ整合を図りながら地域づくりを進めていくことは重要だと考えています。包括支援センターのエリアについては、依田委員も専門でいらっしゃいますが、高齢者人口に応じて1か所設置するといった一定の基準がありますので、地域ケア圏域と完全に一致させることは難しい面もあると思っています。ただ、そのような難しさがあるからといって取り組まないということではなく、皆様と連携しながら少しずつ進めていきたいと考えています。また、こうした考え方をどのような形でここに表現できるのかについては、事務局で預からせていただき、もう少し検討したいと思っています。ありがとうございます。

依田委員 そうすると、地域福祉計画を読んだ人が、その点が見える形で理解できるように書いていただけるのでしょうか。つまり、「見直し」というのは、今おっしゃったように、例えば地域包括支援センターの配置基準がありますよね。高齢者5,500人を基準として、高齢者が増えた場合には職員を1名加算するといった仕組みがあり、うちも何名か増員していただいています。もし本当にその区内にとって必要であれば、経過措置は必要でしょうけれども、その加算の考え方を見直して人員配置を変えていくということもあり得ると思うんです。もし多すぎるのであれば調整するということも含めて、どこまでできるのかを示してみないと、各事業の関係者も検討しないですよ。ですから、私は「見直し」ということはオープンに書いていただいた方がいいのではないかと思います。結果としてどうなるかは別かもしれませんが。

事務局 私の方から補足させていただきます。私はこの4月から高齢・障害課長になりました（高齢・障害課）が、以前、ちょうど高石地域包括支援センターが設置された頃、健康福祉局の介護保険課で包括担当をしていました。その当時の経過も踏まえてお伝えします。地域包括

支援センターについては、今もお話がありましたように、高齢者人口が設置の一つの基準になっています。国は高齢者 5,000 人から 6,000 人に対して地域包括支援センター 1 か所を設置する考え方を示していますが、川崎市では当時から高齢者 5,500 人につき 1 か所設置する基準で進めていました。高石包括もその基準で設置しています。当時は多摩区に登戸包括と高石包括の 2 か所を設置しました。また、中学校区との関係も意識されており、中学校区は現在 52 校ありますが、包括は現在 49 か所です。ほぼ中学校区に 1 か所ずつ設置されている状況となっています。包括のエリアを設定する際には、民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、包括を運営する法人などと調整を行った上で、区の運営協議会、市の運営協議会に諮り、エリアを決定してきた経過があります。また、麻生区には 7 か所の包括がありますが、高石包括が設置されてからも 15 年ほど経過しており、地域の方々と包括との関係はかなり深く築かれています。仮にエリアを変更するとなると、包括と地域の方々との関係を改めて構築しなければならず、地域の混乱につながる可能性があります。また、法人側にもさまざまな事情がありますので、包括のエリアを変更することは、私の経験からするとかなり難しい面があると感じています。もちろん、地域との連携という観点からは重要なご意見だと思いますが、実務的には難しい課題もあるのではないかとというのが、過去に担当していた立場としての認識です。

依田委員 今伺ったように、地域包括支援センターが長年にわたり地域との関係づくりに努力されてきたことはよく分かりますので、エリアの見直しに困難があるという点についても理解しています。ただ、そもそもエリアを設定する段階で本来検討すべき内容だったとも思っています。そのため、課題に気付いたのであれば、代替策があるのか、あるいは別の方法で対応できるのかを検討する必要があると思います。現実的な壁が厚いからという理由だけで取り組まないということになると、地域福祉計画の趣旨からすると少し違うのではないかと感じています。計画を立てなければ、どうしても現在の現実に合わせていくことになります。しかし計画というものは、本来あるべき姿を描き、そこに向かって努力していくためのものです。ですから、取り組んでみた結果、10 年経っても変わらないことがあるかもしれませんが、それでも気付いた時に改めていくということが大切であり、それが正しい取組の進め方ではないかと思っています。現実の厳しさについては、今お話しいただいたとおりだと思います。しかし、後の世代がより取り組みやすいまちづくりを進められるようにするためには、誰かが困難を引き受けながらも道を切り開いていくことが必要なのだと思います。私自身は、そのような思いを持っています。以上です。

(2) 麻生区地域福祉計画独自ツールの検討について資料 2 を基に事務局より説明。

依田委員 ツールについては、先日のこの会議の後にメンバーで残って議論した中でも、本当に活用してもらえるような形で記載していきたいということが、一番大きな意見として出ていました。また、最後の団体向け、一般向けという部分についても、現時点ではどのような形態にするかまではまだ十分に検討できていませんが、やはり分かりやすく伝えることが重要だと考えています。実際、今日のこの計画についても、私自身が理解しているつもりでも誤った発言をしてしまった部分がありましたので、こ

うした計画はどうしても分かりにくい面があるのだと思います。そのため、何とかして分かりやすいものにしていこうと、担当者が中心となって一生懸命取り組んでくれていますので、メンバーでもしっかり議論を重ねながら進めていきたいと思っています。

村井委員 本当になかなか魔法のようなツールはなくて、何かをチェックしたからといって、すぐに物事が変わるわけではありません。また、今日の話にもありましたが、そのツール自体が本当に必要な人に届くのかという課題もあります。広報や情報は意外と届いていることが多いのですが、今度は自分事として受け止めてもらえないという次の段階の課題があります。このように、情報は届いたけれど読まれない、読まれても自分事として認識されないという幾重もの壁がある中で、何とか一人でも多くの方にリーチし、同時に関わっていただくことが大切だと思っています。例えば、このツールが手元に届いたときに、それを見た人が今日から何をすればよいのか、その第一歩が分かることが重要です。また、麻生区として大規模な統計データやこれまでの取組を踏まえながら地域の方向性を示しているわけですから、その方向性に沿って一緒に進んでいくための羅針盤として、この計画やツールが機能することが大切だと思います。その羅針盤を参考にしながら行動していただくことで、区民の皆さんが安心して暮らせる地域づくりにつながり、足並みをそろえていくことができるのだと思います。これまで私が取り組んできた中で、唯一手応えを感じたのが小地域ごとの集まりでした。横浜市緑区の事例になりますが、11 の連合自治会区域、中学校区単位のエリアごとに、各地域で3回ずつワークショップを実施しました。全部で33回の区民向けワークショップです。その中でツールを紹介し、参加者の皆さんと一緒に考えていただき、集まった意見やデータを整理して図解化しました。2回目はその内容を説明する場とし、その結果を踏まえて、誰が何をどのように担うのか役割分担を行いました。さらに内容を整理して計画に落とし込み、最終的に「これはあなたの計画書です。私たちの計画書です」という形で地域福祉計画を作り上げました。地域福祉計画の第1期を作ったときは、そのような進め方を行い、延べ3,600人ほどの方に参加していただきました。地域から上がってきた意見を、KJ法のような手法を用いながら、「こうではないか」「ああではないか」と議論を重ねて整理し、計画としてまとめていった経過があります。その結果として何が起きたかということ、第1期の計画づくりに関わった方々が、その後も長く地域活動の仲間として関わり続けてくださったことです。現在は第5期に入っていますが、第1期に参加された方々の多くが、80歳前後になった今でも地域に関わり続けています。結局のところ、一緒に考え、一緒に取り組み、一緒に作り上げた人は、自分自身の問題として最後まで関わり続けるのだと思います。ロコミや協働作業、よく言われる顔の見える関係は、こうした計画づくりにおいても大きな意味があると感じています。ですので、このツールも、ぜひ一緒に使ってみることが大切だと思います。本当は一緒に作るころから始められればさらに良いのですが、使いながら改善し、育てながら定着させていくことで、自分事として受け止めてもらえるようになるのではないかと思います。そして、できれば自治会や町内会の取組の中にも浸透し、地域で実際に活用してみようという動きにつながるような、そんなきっかけになればよいと思いました。以上です。

(3) その他

- ・事務局より参考資料を基に、麻生区長寿日本一アンケート「目標・日々のチャレンジ」について説明がなされた。
- ・長寿日本一アンケートは第4弾であり、これまで「健康の秘訣」「幸せを感じるとき」「自分自慢」とテーマを発展させてきた。
- ・今回のテーマは「目標・日々のチャレンジ」で、裏テーマは「生きがい」。
- ・麻生区は禁煙、節酒、運動、医療機関の適切な受診など健康行動が比較的定着しており、それが長寿につながっている。
- ・健康長寿を支える大きな共通要素として「生きがい」が重要ではないかという考えから設定した。ただし、「生きがい」は答えにくいいため、より答えやすい形として「目標・日々のチャレンジ」という設問にした。
- ・目標は大きなものから日常的なものまで自由に記入してよい。
- ・田園調布学園大学の学生から90代の方まで幅広い方に答えていただいている。
- ・植木委員より参考資料を基に、「AIはシニアの味方、活用ガイド展」、「人生100年時代をポジティブに」、「げんき会作品展」の紹介がなされた。

(事業紹介)

植木委員 高橋委員から、麻生区には80歳で元気な方がいるというお話がありましたが、私も81歳の元気な一人です。今日の地域福祉計画のお話を伺いながら、麻生区の特徴は何だろうと考えた時に、このアンケートにもありますように、長寿日本一ということが麻生区ならではの大きな特徴だと思いました。それに関する文言がこの計画の中に見当たらなかったことについては、個人的には少し残念に感じています。その点については以前から担当にお話ししていましたが、今後の展開の中で考えていくということでしたので、これ以上は申し上げません。ただ、私が現役時代にこうした計画を作った際によく言われたのは、「誰が、いつやるのか」ということでした。内容としては素晴らしいと思いますが、その部分をしっかり肉付けしていかないと、机上の空論で終わってしまうのではないかとこの心配があります。みんなで議論するのがよいのか、行政がたたき台を示すのがよいのかは別として、その点はお話ししておきたいと思います。また、皆様のお手元に3枚のチラシをお配りしています。なぜこうしたことをやっているかという、麻生区のシニアの皆さんに元気になっていただきたいという思いがあるからです。まず1枚目は「AIはシニアの味方活用ガイド展」です。金程老人いきいの家でAIに関連する講座が行われたところ、即日で定員いっぱいになったほど関心が高く、それなら麻生区役所のロビーで展示をしてはどうかという話になりました。平本先生のシニアAI研究所と私達のシニアAIクラブで協力し、この期間に展示を行います。区役所を訪れた方に見ていただき、関心を持っていただければと思っています。チラシに使われているのは私の孫の写真ですが、20歳になった姿をAIで作成したところです。とても美人になりました。また、「AI助っ人8人衆」という展示も行います。AIのさまざまな活用方法を漫画風に紹介していますので、区役所に来られた方が興味を持つきっかけになればと思っています。展示期間は8月17日から26日まで、麻生区役所ロビーです。ぜひご覧ください。2枚目は「人生100年時代をポジティブに」という全10回の連続講座です。8月の講

座はおかげさまで定員いっぱいとなりました。定員を超えても参加したいという方もいらっしゃいましたので、対応を考えています。9月分の申込みは8月1日から始まっています。裏面をご覧くださいと、おなじみの顔ぶれがおられると思います。先ほど話題にもなった認知症については、麻生区では倉石さんが大変熱心に取り組まれていますので、ぜひそのお話をしていただきたいと思っています。また、その前の12日の講座では、川崎市が高齢者向けに作成しているさまざまな冊子についてご紹介いただく予定です。素晴らしい内容が記載されていますが、実際にはあまり知られていないのではないかと思います。地域みまもり支援センターの課長さんからご紹介いただき、川崎市にはこんなにより取組があるのかと感じていただければと思います。非常に役立つ内容だと思いますので、ぜひお誘い合わせのうえご参加いただければと思います。最後のチラシは、自主学級から発展して立ち上げたサークルの作品展についてです。勉強するだけではもったいないということで、意欲的な高齢者の皆さんが集まり活動しています。今回は市民館ギャラリーで作品展を開催しています。本日から始まっていますので、会議終了後にぜひお立ち寄りください。麻生区のシニアがこんな作品を作っているのかと感じていただき、ご自身の刺激にもしていただければと思います。私のライフワークは、麻生区に元気なシニアをたくさん増やすことです。その思いを込めてご説明しました。ぜひ趣旨をご理解いただき、ご参加いただければと思います。よろしく願いいたします。以上です。

3 閉会

14時45分閉会 （次回は令和8年9月25日（金）13時～ 麻生区役所第2会議室）